

相模原中RC

Rotary 

会報

第 1958 回例会

5月29日 No.43

会長 取住悦子 幹事 横溝志華

ロータリー：
変化をもたらす

●友好クラブ

韓国・龍仁ロータリークラブ

国際ロータリー第 3600 地区

台湾・台中文心ロータリークラブ

国際ロータリー第 3461 地区

●姉妹クラブ

千曲川ロータリークラブ

国際ロータリー第 2600 地区

●提唱インターアクトクラブ

光明学園相模原高等学校



卓話「成年後見制度が変わりますー財産管偏重から身上保護重視へ」

田後 隆二

平成 28 年 5 月 13 日、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。平成 12 年 4 月 1 日、介護保険制度と同時に施行された成年後見制度ですが、20 年近く経った今でも認知度は低く、利用者数も低迷している状態で、評判も良くありません。

行政書士が本業の私ですが、全国の行政書士で組織する成年後見支援団体（コスモス成年後見サポートセンター）の立ち上げに関わり、その後も役員に就任し、成年後見法学会会員でもあることから、今日は成年後見制度の現状と利用促進についてお話しさせていただきます。

そもそも成年後見制度とは認知症、知的障害、

精神障害、発達障害などによって、物事を判断する能力が十分ではない方について、権利を守る援助者（成年後見人等）を選び、法的に支援する制度です。

認知症高齢者だけをとって見ても、2025 年には約 700 万人に達し、高齢者（65 歳以上）の 5 人に 1 人が認知症になると予測されています。

まず基本的な用語について、念のため押さえておきましょう。成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度の 2 つがあります。法定後見制度は、ご本人の判断能力が不十分になった後、家庭裁判所によって成年後見人等が選任される制度で、ご本人の判断能力に応じて、「補助」

「保佐」「後見」の3つの制度が用意されています。

任意後見制度は、ご本人に十分な判断能力があるうちに判断能力が低下した場合には、あらかじめ本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。ご本人の判断能力が低下した場合に、家庭裁判所で任意後見監督人が選任されて初めて任意後見契約の効力が生じます。

最高裁判所事務総局家庭局が公表している平成29年「成年後見関係事件の概況」によれば、成年後見制度の利用率は低く、中でも「後見」が圧倒的に多いことが分かります。成年後見制度が施行された当時は、任意後見制度や「補助」の利用が期待されていましたが、現実とはまったく逆の状況で国際的な標準とも乖離しています。

開始原因別割合を見ると、認知症が約3分の2を占めているものの、知的障害ほかで利用すべき人も相当数潜在していると思われます。また主な申立ての動機別件数では、財産管理に関するものが多い中で身上監護も相当数あります。尚、身上監護とは、生活、療養看護に関する事務のことで、介護のような事実行為ではなく、介護契約や介護施設への入所契約などをいいます。分かりにくい言葉なので、最近では身上保護と呼ぶようにしています。

制度発足当初は、成年後見人等には親族が主に選任されていましたが、現在では弁護士・司法書士・社会福祉士・行政書士等の専門職が多く選任されています。なお、行政書士の選任件数は全国的にはまだまだですが、神奈川県社会福祉協議会がまとめた「成年後見制度に関する実態把握調査報告書」によると、神奈川県内においては行政書士も他士業と同等の実績を残しています。

以上のように、成年後見制度の利用実態は決して思わしいものではありません。財産管理に偏重し、意思決定支援・身上保護をおろそかにする専門職、本人の生活状況を踏まえずに後見相当の診断書・鑑定書を作成する医師、本人の事情をよく知らずにミスマッチな成年後見人等を選任する家庭裁判所等々、利用者側の立場からは、成年後見制度への不信・不満が多数寄せられているところではあります。

制度発足10年後の平成22年10月に横浜で開催された成年後見法世界会議においては、すでに上記の問題点及び改善策も議論され「成年後見制度に関する横浜宣言」にまとめられています。

その後、政権交代等に翻弄されつつも平成28年にやっと制定されたのが「成年後見制度の利用の促進に関する法律」です。さらにそれを具体化した「成年後見制度利用促進基本計画」が、平成29年3月に閣議決定されました。現在、この政府の基本計画を受けて、各市町村がそれぞれの基本計画を策定している段階で、平成33年度の完成を目指しています。

これからの成年後見制度は、各自治体が中核機関として主導的な役割を果たしていくこととなりますが、行政側から見れば、成年後見制度だけが認知症高齢者・精神障害者等の支援制度ではありません。様々な制度・サービスをよく理解した上で、適切に利用されることをお勧めします。

会長の時間

本日の「例会お知らせ」6月例会プログラムの欄で、ついに最終例会まで掲載されていて、これを見た時、つい嬉しくなっていました。

先日、RIから若い世代に入会してもらおうための情報がありましたので、ご紹介します。

ロータリーで40歳未満の会員は世界でも5%程度だそうです。現在30歳前後～40歳未満の世代はアメリカの分類なのか良く判りませんが、Y世代/ミレニアル世代と呼び（当クラブでは小崎さんしか該当しませんが）、特徴として①商品情報やユーザー評価に敏感、②スマートフォンとインターネットが日常的な環境で育つ、③「所有」よりも「利用」や「体験」を重視、④運動、ヘルシーな食事、禁煙など健康を重視、④楽観主義・理想主義があるそうです。日本でも同じような傾向だと感じます。

ボランティアへの関心はむしろ高い世代なのに、



会費の負担が理由で、会員制団体をやめる割合も高いそうで、若い世代にアプローチするためにテクノロジーの活用や、継続した誠実な情報発信でコミュニケーションを取ることを勧めています。

また世代を問わないクラブをつくるために、多くの会員が不要だと考えている伝統を見直す、専門用語を控える一専門用語は確かに外部から見ると判りにくいと言われる理由の一つですが、自分でも、ついつい使っていることがあります。

フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどSNSの活用、連絡手段としてのスマホの活用、会費を下げる、出席規定を和らげる、新会員がクラブに馴染むためアドバイスや相談を行うメンター制度の導入などのアイデアが挙げられています。中でも個人的な関わりを大切にという項目は普遍的に重要な内容だと思います。

さて、ホームページリニューアルの予算ですが、前回フォーラムで提示された50万円のラインをベースに、項目見直しを含めた見積り減額依頼と共に、今年度のインターアクト年次大会や補助金の残金約25万円を奉仕会計に組み入れた上で、次年度に奉仕会計から一般会計に、広報の予算として繰り入れる案があります。予算上も細かい点をクリヤーする必要はありますが、近い内に賛否を伺う予定でいます。内容や予算について判らない点などありましたら、ご連絡下さい。

○会員増強ショートスピーチ 横江 利夫

本日はたまたま、阿部増強委員長の隣の席だったので、スピーチを依頼されました。現在、旅行業の方に声掛けしております。もう1名は東京オリンピックでもマイナーな種目でスポンサーがなかなかつかない選手を支援する団体があり、会員皆様にご協力をお願いする傍ら、その団体を利用して、仲間を誘っていければと思っています。

(概要にて掲載)



●取住会長、横溝幹事

- ①本日お祝の皆様、おめでとうございます。
- ②田後会員、卓話楽しみにしています。

●池之上 和哉会員

①入会記念日をお祝い頂き、ありがとうございます。4年目に入ります。今後も宜しくお願い致します。

②田後さん、本日の卓話よろしくお願ひします。

●佐々木 敏尚会員

入会記念日のお祝を戴きまして、有難うございます。入会して、7年が経ちました。

●田後 隆二会員

①入会記念日祝を受けられる皆様、おめでとうございます。

②卓話、ガンバります。

●小野 孝会員

①5月入会記念日祝の皆さん、おめでとうございます。

②卓話の田後さん、楽しみにしています。

●藤原 利夫会員

①本日、卓話の田後会員、よろしくお願ひします。

②入会記念日祝の皆様、おめでとうございます。

●阿部 毅会員

①成年後見制度が需要増で大変な事態になっているようですね？田後会員の卓話、最後まで聞けないのが残念ですが、宜しく。

②入会記念日お迎への皆様おめでとうございます。

●伊倉 正光会員

①田後会員の卓話、楽しみにしています。

②入会記念日祝の会員皆様おめでとうございます。

●大井 達会員

①5月入会記念日祝の皆様おめでとうございます。

②田後会員、本日の卓話しっかり勉強させて頂きます。母の成年後見人となって7年になります。

●瀬戸 裕昭会員

①本日、入会記念日祝の受けられる会員皆様おめでとうございます。

②卓話の田後会員、宜しくお願いします。楽しみです。

●櫻内 康裕会員

①入会記念日祝の皆さん、おめでとうございます。

②卓話の田後会員、宜しくお願いします。

●阪西 貴子会員

①本日お祝の皆様、おめでとうございます。

②田後さん卓話楽しみです。勉強させて頂きます。

<委員会報告> (概要にて掲載)

○社会奉仕委員会 池之上委員長

今週 6月2日に第2回セラピー犬活動を、グリーンヒルズ相模原で行いますので、多くのご参加をお願い致します。今回は光明学園からもインターアクトの顧問と生徒達 5~6名が参加予定ですので、こうした機会に交流もできるかと思います。

○地区青少年奉仕委員会より 豊岡委員

インターアクトは既に4月から新年度の活動が始まっています、6月9日に第1回委員会があります。今回、私を含め関係者が都合で出席できないため、もしインターアクトの活動に興味がある方は、とてもウェルカムな委員会で気軽に参加でき、メイクにもなりますので、代理出席をお願いできればと思います。

○友好クラブ・龍仁RCについて 阿部会員

韓国・龍仁RCとの連絡係として、私が20年近く担当してきましたが、龍仁RC側の担当者である全培錫氏から連絡があつて、藤原国際奉仕委員長と2名で、今週末から韓国に行ってきます。龍仁RCからも3~4名出席されるので、今後の友好クラブ継続についても話があるかと思います。また帰国しましたら、詳細は報告させていただきます。

報告事項

1. 第2780地区ガバナー事務所より

①次年度第1回インターアクト・ローターアクト委員会開催のご案内

次年度に向けて、第1回インターアクト・ローターアクト委員会を開催致しますので、提唱クラブよりご出席頂きますよう、お願い致します。

日時：6月9日(土) 13:00~13:40 委員会

14:00~17:00 ミーティング

場所：アイクロス湘南(辻堂駅) 締切：6/4日

<5月お祝・入会記念日祝>



- ・金沢 邦光会員 2004年5月18日
- ・佐々木敏尚会員 2011年5月10日
- ・池之上和哉会員 2015年5月12日
- ・山之内 洋会員 2017年5月23日



例会プログラム

6月 5日卓話 永保 固紀会員

定例理事役員会(現・次年度合同)

12日卓話 伊倉 正光会員

19日クラブ協議会「今年度活動のまとめ」

例会記録

点 鐘 12時30分

場 所 相模原市民会館「あじさいの間」

司 会 黛 裕治SAA

斉 唱 ロータリーソング

「それでこそロータリー」

ソングリーダー 諸隈 毅会員

出席報告

会 員	出席(出席対象29名)	事前メイク者
37名	29名	1名
欠席者	本日の出席率	修正出席率(5/15)
3名	90.91%	93.75%

●事務局 〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3
相模原商工会館3F

TEL 042-758-5750 FAX 042-758-1605

●例会場 相模原市民会館「あじさいの間」
〒252-0239 相模原市中央区中央3-13-15
TEL 042-752-4710 FAX 042-753-2000

●E-mail:rotary@tbg.t-com.ne.jp

●例会日 毎週火曜日 12:30~13:30

●編 集 親睦活動委員会

委員長：豊岡 淳 副委員長：藤本 恵介

委員：老沼 秀夫、田所 毅、佐々木敏尚
諸隈 武、高本 昌敏、横江 利夫
山之内 洋、河野 崇、中村 勝彦

●http://sagamihara-naka.sakura.ne.jp